

安全対策

(1) 基本方針

開校日の運営に際しては、「人命第一」を基本方針とし、児童生徒の生命・身体の安全を最優先にするものである。

(2) 緊急事態時の対応

- ① 児童生徒の生命・身体の保護を第一とする。
- ② 沈着冷静に行動する。
- ③ 緊急時には運営委員会の指示・命令に積極的に従うこと。
- ④ 凶器を持った犯罪者には、挑発せず、自衛に徹する。児童生徒が拉致されそうな時には、あらゆる手を尽くして拉致を防ぎ、時間稼ぎをして救援を待つ。

(3) 考えられる危険な情況

① 火事の場合

火災が発生した時、児童・生徒が第一発見者の場合、直ちに教員又は保護者に通報すること。また教員又は保護者が第一発見者の場合、生命に危険であると判断されるときには、児童生徒の生命の安全を図るために、速やかに火元を避ける経路で避難させるとともに、運営委員に連絡する。運営委員は全校児童生徒の安全のために、校内放送等で避難を命令するとともに、911に通報する。

避難場所は玄関前駐車場、グラウンドとする。

② その他の緊急事態

ハリケーン等の災害発生で、緊急な対応を必要とする場合に、運営委員は正確な情報の収集に努め、安全性を最優先に、早めの対応をする。

③ 犯罪者等の侵入

不審者が校内に入ってきた場合には、速やかに運営委員等に連絡する。凶器を保持しているおそれがある場合には、挑発せず、挑発に乗らず、自衛に徹する。直ちに、911に通報する。

避難場所は各教室とする。

(4) 安全対策

- ① 教員や運営委員等は、日ごろから学級や通路等で安全を心がけ、危険物や不審人物などに警戒を怠らない。
- ② 緊急時に備えて、避難訓練や安全教育を実施する。
- ③ 天気情報や地域の情報収集を心がけ、安全上必要なことを衆知させる。

(5) 報告連絡体制

- ① 緊急時の連絡は、各クラスの連絡網に従って速やかに確実に行う。(携帯電話は、緊急時の連絡に効果を発揮するので、緊急連絡先として登録しておく効果的。)
- ② 緊急でない場合は、文書で児童生徒に渡し、対応の徹底を図る。

※ワデル校の放送器具の使い方

- ・ ワデル校受付手前机上の白電話で、 を押し、放送する。